

令和5年10月12日

生徒・保護者の皆様

大阪府立大手前高等学校  
校長 村田 純子

### 非常災害時等の対応（公共交通機関の運休）の見直しについて（お知らせ）

清秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび本校での非常災害時等の対応（公共交通機関の運休）について、曖昧な表現による誤解を減らすこと、学校 ICT 環境が整備され学校からの連絡を速やかに届けることが可能になったこと、および授業確保の観点等から、最寄り駅（天満橋駅）を基準にして、文言の整理・変更を行いました。これに伴い生徒手帳の当該箇所につきましても、下記のとおり変更となります。

年度途中の変更となりご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

**現行**（非常災害時等の休校・自宅待機について 生徒手帳 11～12 ページ）

#### 3. 公共交通機関の運休が予定されている場合

- ① 大阪メトロ谷町線、JR 学研都市線、京阪本線のうち1つ以上の運休が予定されている場合には、状況に応じて自宅待機の措置をとり、運行再開の2時間後をめどに授業を開始する。但し、午前11時30分を過ぎても運休継続中であれば、休校とする。具体的な措置内容は、前日終礼での連絡およびWebサイトへの掲載をもって行う。
- ② 前項の交通機関以外が運休の場合は、通常通り授業を行うが、運休している交通機関を利用している生徒については、無理のない範囲で登校することとし、出欠の取り扱いについては配慮を行う。

#### 変更後

#### 3. 公共交通機関が運休の場合

- ① 大阪メトロ谷町線（全区間）、京阪本線（全区間）の両方とも運休の場合には、状況に応じて自宅待機等の措置をとり、どちらか一方の運行再開から2時間後をめどに授業を開始する。但し、午前11時30分を過ぎても運休継続中であれば、休校とする。具体的な措置内容は、前日終礼での連絡およびWebサイトへの掲載をもって行う。
- ② 前項の交通機関のどちらかが運休の場合、もしくは前項の交通機関以外が運休の場合は原則、通常通り授業を行うが、運休している交通機関を利用している生徒については、振替輸送が行われている場合にはそれらを利用するなど、無理のない範囲で登校することとし、出欠の取扱いについては個別に配慮を行う。